

# 借入金返済資金試算シミュレーション

1月20日 現状分析(初回) 全ての借入金を返済対象としました。

代表者(被保険者)	日本 太郎 様
-----------	---------

## 試算にあたっての条件

- 1月20日 現状分析(初回) 全ての借入金を返済対象としました。

株式会社e-コンサルティング  
東京都中央区日本橋兜町1-7-901  
後藤 英二  
e.goto@e-consulting.co.jp

## 借入金返済資金試算の条件

## 法人基本情報

基準日	2024/01/31
決算月	3月
代表者氏名	日本 太郎様
年齢	55歳
役員報酬	100万円
実効税率	33.8%

## 死亡退職金

退職金支払	支給基準	退職金額(現在)	退職金(5年後)
なし	定額	0万円	0万円

## 法人清算準備資金

法人清算	会社都合 社員退職金	即時換金可能資産
なし	0万円	0万円

## 借入金残高

借入先金融機関	A銀行	日本政策金融	B銀行							
借入残高	28,000,000	20,000,000	16,000,000							
毎月元本返済額	200,000	180,000	160,000							
据置期間		2年	1年							
担保/連帯保証人	日本 太郎	日本 太郎	日本 太郎							
団体信用生命	なし	なし	なし							

## 現在加入の生命保険(保険金:万円単位)

保険会社	A生命	B生命								
保険種類	定期保険	遡増定期保険								
保険金額	2,000万円	1,000万円								
保険期間	100歳満期	76歳満期								
年間保険料	64万円	90万円								

## 繰越欠損金(万円単位)

欠損金発生日	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
繰越欠損金額			300万円				500万円			

## 大きな売却損が発生する有価証券等

資産物件	Aゴルフ場会員権			合計
売却損額	500万円			500万円

## 即時換金可能資産

資産内容				合計
評価額				



## 保険金額推移

日本 太郎様

保険会社		A生命	B生命						合計
保険種類		定期保険	逡増定期保険						
保険金額		2,000万円	1,000万円						3,000万円
保険期間		100歳満期	76歳満期						
年間保険料		640,000円	900,000円						1,540,000円
2024年	55歳	2,000万円	1,000万円						3,000万円
2025年	56歳	2,000万円	1,000万円						3,000万円
2026年	57歳	2,000万円	1,100万円						3,100万円
2027年	58歳	2,000万円	1,210万円						3,210万円
2028年	59歳	2,000万円	1,330万円						3,330万円
2029年	60歳	2,000万円							2,000万円
2030年	61歳	2,000万円							2,000万円
2031年	62歳	2,000万円							2,000万円
2032年	63歳	2,000万円							2,000万円
2033年	64歳	2,000万円							2,000万円
2034年	65歳	2,000万円							2,000万円
2035年	66歳	2,000万円							2,000万円
2036年	67歳	2,000万円							2,000万円
2037年	68歳	2,000万円							2,000万円
2038年	69歳	2,000万円							2,000万円



## 2024年(今年度)借入金返済必要保障額

実効税率は支払事由が発生した事業年度の所得金額によって異なります。詳しくは担当税理士など専門家にご確認ください。

※税引前利益がマイナスでないことを前提として試算しております。

借入金残高	税引前利益	控除できる繰越欠損金	保険金の雑収入を減らす有価証券売却損	生命保険		実効税率
				保険金額	資産計上残高	
6,400万円	±0円	800万円	500万円	3,000万円	417万円	33.8%

※借入金残高は金融機関発行の「ご返済予定表」等でご確認ください。

借入金残高	−	繰越欠損金	−	有価証券売却損	−	資産計上額	=	課税対象額
6,400万円		800万円		500万円		417万円		4,683万円

課税対象部分の必要保障額

課税対象額	実効税率	課税対象部分の必要保障額
4,683万円	÷ ( 1 − 33.8% ) =	7,074万円

必要保障額の合計  
課税対象額が0円の場合

借入金残高	=	必要保障額合計
万円		万円

必要保障額の合計  
課税対象額がある場合

課税対象部分の必要保障額	+	課税対象から除外した額	=	必要保障額合計
7,074万円		1,717万円		8,791万円

## 借入金返済資金と保険金額の差額

※保険金支払事由が発生した事業年度の税引前利益がマイナスの場合は、課税対象額はその金額分が減額となります。こちらの表示は税引前利益がプラスであることを前提にしておりますので、ご注意ください。

実効税率

33.8%

		借入金残高推移	資産計上額推移	繰越欠損金 控除可能額	有価証券等売却損	課税対象額	課税対象額部分 の必要保障額	必要保障額合計	保険金額	過不足
2024	55歳	64,000,000	4,170,000	8,000,000	5,000,000	46,830,000	70,740,181	87,910,181	30,000,000	-57,910,181
2025	56歳	61,600,000	4,940,000	8,000,000	5,000,000	43,660,000	65,951,661	83,891,661	30,000,000	-53,891,661
2026	57歳	57,280,000	5,710,000	8,000,000	5,000,000	38,570,000	58,262,839	76,972,839	31,000,000	-45,972,839
2027	58歳	50,800,000	6,480,000	5,000,000	5,000,000	34,320,000	51,842,900	68,322,900	32,100,000	-36,222,900
2028	59歳	44,320,000	7,250,000	5,000,000	5,000,000	27,070,000	40,891,238	58,141,238	33,300,000	-24,841,238
2029	60歳	37,840,000	3,520,000	5,000,000	5,000,000	24,320,000	36,737,160	50,257,160	20,000,000	-30,257,160
2030	61歳	31,360,000	3,840,000	5,000,000	5,000,000	17,520,000	26,465,256	40,305,256	20,000,000	-20,305,256
2031	62歳	24,880,000	4,160,000	5,000,000	5,000,000	10,720,000	16,193,353	30,353,353	20,000,000	-10,353,353
2032	63歳	18,400,000	4,480,000	0	5,000,000	8,920,000	13,474,320	22,954,320	20,000,000	-2,954,320
2033	64歳	11,920,000	4,800,000	0	5,000,000	2,120,000	3,202,416	13,002,416	20,000,000	6,997,584
2034	65歳	6,720,000	5,120,000	0	5,000,000	0	0	6,720,000	20,000,000	13,280,000
2035	66歳	2,160,000	5,440,000	0	5,000,000	0	0	2,160,000	20,000,000	17,840,000
2036	67歳	0	5,760,000	0	5,000,000	0	0	0	20,000,000	20,000,000
2037	68歳	0	6,080,000	0	5,000,000	0	0	0	20,000,000	20,000,000
2038	69歳	0	6,400,000	0	5,000,000	0	0	0	20,000,000	20,000,000

借入金返済のための必要保障額と保険金額

